

## 京都市役所本庁舎4階東ウィングレイアウト変更委託業務 募集要項

### 1 業務及び募集の趣旨

令和7年度の組織改正により、総合企画局に新たに「国際都市共創推進室」が設置された。現在、本庁舎4階東ウィング北側と南側の各執務室に分散して業務に従事していること等から、非効率な政策推進機能となっている。

また、記者レクチャー室を通常の会議室としても併用できるようにすることで、本庁舎の限られたスペースを有効に活用していく必要がある。

以上のことから、本庁舎4階東ウィング執務室レイアウトを見直すことで、行政機能を向上させることを目的に、本業務を実施することとし、受託候補者を募集する。

- (1) 国際都市共創推進室の執務室一体化による施策推進機能の強化
- (2) 広報担当執務室及び市政記者室（記者レクチャー室含む）の移転による市庁舎利用の最適化

### 2 業務内容に関する事項

今回の公募は、次に示す業務に対する提案を受け、受託候補者を選定する。

#### (1) 委託業務名

京都市役所本庁舎4階東ウィングレイアウト変更委託業務

#### (2) 委託業務の内容

主な業務内容は以下に示すとおり。具体的な業務内容は別紙「仕様書」参照。

- ア 施策推進機能の強化と市庁舎利用の最適化に資するレイアウト変更案の策定
- イ 策定したレイアウト変更案に基づく内装、電気、設備工事施行及び移転作業実施
- ウ 上記に関し必要となる準備、調整、手続き等

#### (3) 委託期間

契約締結日から令和7年8月末日まで

#### (4) 履行場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

#### (5) 契約上限額

3,800,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### 3 応募者の資格に関する事項

応募者は次の資格要件を満たしていることとする。

- (1) 京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿（物品）に登載されている者であること。
- (2) 応募者の公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止処分を受けていないこと。
- (3) 京都市内に本店、支店又は営業所を有すること。
- (4) 参加意思確認書（様式1）を提出期日までに提出した者であること。

### 4 本プロポーザルに関する質問及び回答方法

応募に際して質問がある場合は、質問書（様式2）により、メールもしくは持参により提出すること。面談、電話による質問は受け付けない。持参の場合の受付時間は、京都市役所の閉庁日を除く午前8時45分から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）とし、担当部署まで事前に電話連絡を入れ、持参すること。また、メール

の場合は必ず送付確認をすること。

(1) 受付期限

令和7年6月18日(水)午後5時まで ※期限を過ぎた質問は一切受け付けない。

(2) 提出先

本要項13に記載のとおり

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年6月19日(木)までに質問事項及びその回答を本市ホームページで公表する。ただし、質問書提出者が特定される内容等については非公表とする。

## 5 参加申込の方法

プロポーザルに参加しようとする者は、下記の書類を提出すること。なお、下記の提出期限までに参加申込に関する書類を提出しない者及び参加資格確認の結果、参加資格がないと認められた者は、本プロポーザルに参加できないこととする。

(1) 提出書類

参加意思確認書(様式1):1部

(2) 提出期限

令和7年6月20日(金)午後5時まで

(3) 提出方法

提出書類を、本要項13に定める担当部署まで、郵送(必着)もしくは持参により提出すること。持参の場合の受付時間は、京都市役所の閉庁日を除く午前8時45分から午後5時まで(ただし、正午から午後1時までを除く。)とし、担当部署まで事前に電話連絡を入れ、持参すること。

## 6 企画提案書の提出

(1) 提出書類

企画提案書(様式3) ※以下の書類を添付すること。

ア 仕様書5(1)アに関する提案内容資料(様式自由。ただし、A4印刷とし、企画内容、作業体制等について、項目立てで作成すること。)

イ レイアウト変更案(概案)(様式自由)

ウ 工程表(様式自由)

エ 什器等の概要が分かる資料(設置するパーティション壁については必須。その他、製作又は購入する場合は提出。)(様式自由)

オ 見積書(様式4)

※ ア～エに関するもの(本委託業務で実施するもの)。

※ 内訳書を添付すること。(様式自由)

カ 仕様書5(1)オに関する提案内容資料(様式自由。ただし、A4印刷とし、本提案を実施した場合の参考の概算見積額を記載すること。)

※ 提案内容の実施については、本委託業務に含まない。

キ 事業者の概要(業務体制、営業内容等)が分かる資料

※ 業務体制や営業内容が分かる資料(A4サイズ)を添付すること。

(2) 提出部数

5部(正本1部、副本4部)

(3) 提出期限及び方法

提出書類を、令和7年6月25日(水)午後5時までに、本要項13に定める

担当部署まで、郵送もしくは持参により提出すること。受付時間は、京都市役所の閉庁日を除く午前8時45分から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

## 7 受託候補者の選定

委託事業者の選定に当たっては、別紙「評価要領」に基づき行うこととする。

## 8 選定結果の通知及び公表

受託候補者の選定結果は、以下のとおり、応募者全員に通知する。

- (1) 通知期日 令和7年6月27日（金）頃
- (2) 通知方法 メールによる

※本プロポーザル手続きが完了後、ホームページで審査結果を公表する。

## 9 失格事項

次の条件のいずれかに該当する場合には、失格となることがある。

- (1) 提出資料等が本要項の提出方法や条件に適合しない場合
- (2) 虚偽の内容が記入されていることが明らかになった場合
- (3) その他、本要項に違反すると認められた場合
- (4) 受託候補者選定に当たり設置する「京都市役所本庁舎4階東ウィングレイアウト変更委託業務受託候補者選定委員会」の委員に直接、間接を問わず、プロポーザルに関して不正な接触、又は要求をした場合（本要項に定める手続きは除く。）
- (5) 審査の公平さに影響を与える行為があったと認められる場合

## 10 契約に関する事項

- (1) 選定された受託候補者とは、評価した企画提案書を基に協議を行い、仕様書を再度作成のうえ、契約を締結する。なお、受託候補者との協議が整わない場合、評価点の高い提案者と順次契約に関する協議を行う。
- (2) 提案内容を適切に反映した委託業務仕様書の作成のために、業務の具体的な実施方法等について説明を求めることがある。
- (3) 本市との協議の結果、必要に応じて、提出された見積価格と異なる価格で契約することがある。
- (4) 契約の締結に際し、応募書類の記載内容に虚偽の内容やその他事実と異なるものがあつた場合は、契約締結をしないことがある。
- (5) 契約後において、企画提案書に虚偽の記載が行われていることが判明した場合は、契約を取り消すことがある。
- (6) 本業務における委託料の支払いは、原則として業務終了後に支払うものとする。
- (7) 契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が京都市暴力団排除条例に規定する排除措置を受けたときは、契約の解除を行う。

## 11 その他

- (1) 応募者は、受託候補者選定期間中及び本業務履行期間中は、企画提案書に記載された担当者を変更することはできない。ただし、その変更に合理的な理由があり、同等の業務が実施できることを条件に本市が承諾する場合はこの限りではない。
- (2) 企画提案書作成に要する費用は、応募者の負担とする。

- (3) 提出された企画提案書は返却しない。
- (4) 提出された企画提案書は、京都市情報公開条例第6条第1項の規定に基づく請求書が提出された場合には、受託候補者の選定が完了した後において、これを請求者に公開する。ただし、京都市情報公開条例第7条第3項に該当する場合を除く。
- (5) 企画提案書の提出後、本市の判断で補足資料の提出を求めることがある。

## 12 スケジュール（予定）

受託候補者選定及び契約の締結に当たっては、下表のとおり行う。

内 容	期 日
提案募集開始	令和7年6月12日（木）
公募に関する質問の受付	令和7年6月18日（水）午後5時まで
参加意思確認書（様式1）の提出	令和7年6月20日（金）午後5時まで
企画提案書（様式3）等の提出	令和7年6月25日（水）午後5時まで
受託候補者の選定結果通知	令和7年6月27日（金）頃
契約締結予定時期	令和7年6月下旬頃

## 13 問合せ先及び提出先担当部署

京都市総合企画局総合政策室（担当：村山・舟橋）

住 所：〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

電 話：075-222-3033

電子メール：seisakusoumu@city.kyoto.lg.jp